

随意契約結果表

契 約 年 月 日	平成27年 3月27日
契 約 業 者 名	(株)共和電業
契 約 業 者 の 住 所	大阪府大阪市北区野崎町7-8
工 事 の 名 称	平成26年度垂水第三料金所軸重計棒状センサー交換
工 事 場 所	神戸市垂水区名谷町549(神戸管理センター)
工 事 種 別	保全施設工事
工 事 概 要	本工事は、神戸淡路鳴門自動車道の垂水第三料金所L-2及びL-4に設置している軸重計の棒状センサー交換及び、交換後の試験調整を行うものである。
工 期 (自)	平成27年 3月28日
工 期 (至)	平成27年 8月24日
契 約 金 額 (税 込 み)	¥4, 536, 000円
予 定 価 格 (消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 抜 き)	¥4, 301, 000円
随意契約の相手方の選定理由	<p>本件は、神戸淡路鳴門自動車道の垂水第三料金所L-2及びL-4に設置している軸重計の棒状センサー交換及び試験調整を行うものである。</p> <p>本設備は車両の軸重量を検出する検出部、検出した軸重信号を演算処理し軸重値を算出・記録する指示記録部、指示記録部から出力されるデータを路側標示する標示部、指示記録部からの信号により軸重超過車両を撮影・記録する撮影装置で複雑に構成されており、製造メーカー独自の構造・機能を有している。</p> <p>したがって、本件の実施にあたってはこれらに関する専門的知識及び専用の試験機材が必要である。</p> <p>上記業者は、本設備の設計、製作、据付を行った業者であり、本設備の構造、機能及び現地設置状況に関する全ての専門的知識並びに専用試験機材を有するとともに、供用中の高速道路料金所における同種作業の実績も豊富である。したがって、本件を安全且つ確実に実施できる唯一の業者である。</p> <p>よって、契約規程第4条第1項第1号及び契約事務細則第36条第1項第4号の規定に基づき、上記業者と随意契約するものである。</p>